

植民地台湾の相撲

—興行と「国技」—

Sumo in Colonial Taiwan —Entertainment Show and “the National Sport”—

胎中 千鶴
Chiduru TAINAKA

Abstract

It was when Japan as an empire had expanded its territory after Sino-Japanese/ Russo-Japanese wars in the Meiji era, that a recognition of *sumo* as “the national sport” became nation-wide established in Japanese society. It coincided the period when “bodies serving the nation” were demanded by the modern nation and were mass-produced by improving strength and building physique, and also the period during which the modern sport developed entailing an imperial ideology in its principles and values. In the wartime since and after 1930s, an aspect of the martial arts of *sumo* as “the national sport” was especially emphasized as “the national sport” should embody “*bushido*” or “Japanese ethics.” But on the other hand, *sumo* has been one of the most familiar “recreation” for ordinary Japanese, the professional *Ohzumo* tournaments have long been a liking of people since early modern times, and have been continuously supported as one of entertainments even in the wartime. The aim of this monograph is: to re-direct the double-faceted *sumo* with “national sport” / “entertainment” characteristics from a viewpoint of a colonial society in which “disciplinization” of body was firmly requested.

Keywords : Taiwan, colony, *sumo*, national sport, Hideo Yao

キーワード : 台湾、植民地、相撲、国技、八尾秀雄

はじめに

相撲を「国技」とする認識が日本社会に広く定着したのは、明治期の日清・日露戦争を経て日本が帝国として膨張・拡大していった時期である。それは体力増進、体位向上という、近代国家が国民に求める「国家に奉仕する身体」の量産期でもあり、近代スポーツがその理念や価

値観に帝国イデオロギーを内包しつつ発展した時代でもあった。

日本の伝統的な技芸である相撲もまた、近代化の途上で「国技」と位置づけられた結果、近代スポーツの影響を意識しつつも、「武士道」や「日本精神」を体現し、国民の鍛錬に資す競技であるべきという武道的側面が強調された。しかし一方で、相撲は日本人にとって最も身近な「遊び」であり、大相撲が上質な「見せ物興行」として、近世以来長く庶民から愛され続けてきたことも事実である。

相撲は「国技」なのか娯楽なのか、近代スポーツの範疇に含まれるのか。このような近代以降の相撲に対する認識の多面性は、現在の日本社会においても相撲をとりまく言説として存在し、大相撲の不祥事などが起こるたびにそれらがさまざまなかたちで表出する。その結果、近年では「国技」というナショナルな枠組みの起源を明らかにし、「国技」としての相撲を批判的に再検証する試みも歴史学や哲学、文化人類学などの研究者によって進められつつある。⁽¹⁾

筆者は、そうした論議に新たな一視点を加えるべく、近代の相撲を植民地社会に軸足を置いてとらえなおしてみたいと考えている。植民地社会とは、日本人が異民族と緊張感をはらみながら形成しようとした新社会であり、同時に支配者が被支配者に「身体の規律化」をより強固に求める場でもあった。そこでは「娯楽」であれ、「国技」であれ、日本の伝統的技芸である相撲が、内地より肥大し、しかも明確な輪郭をもって異民族の前に提示された可能性があるからだ。

ここでは日本統治期台湾について、植民地社会における大相撲興行を取り上げ、その「娯楽」としての実態を具体的に検証し、それらを楽しんだ当時の在台日本人社会についても言及する。

台湾では1930年代以降の戦時期に、皇民化政策の一環として「国技」としての相撲指導が重視された。この時期に、近代スポーツの視点を取り入れながら国技相撲の普及活動を積極的に展開したのがアマチュア相撲指導者八尾秀雄である。八尾に関してはすでに別稿⁽²⁾で言及しているが、本稿ではそれを補完する形で、主にこれまで不明だった1920年代の彼の活動を明らかにし、植民地育ちの日本人である彼の「国技」観を再考したい。

最後に、台湾人や台湾原住民が「国技」相撲をどのようにとらえ、受容したのか、あるいはそこにどのような矛盾が生じたのか、その関係性について初歩的な考察をおこなう。

1. 大相撲の台湾興行

(1) 明治・大正期の台湾興行

大相撲は、日清・日露戦争期以降、帝国の拡大と歩調を合わせるように、新領土である植民地や、中国、朝鮮半島への巡業をさかんにおこなうようになった。筆者は満洲巡業に関しての初歩的な考察は別稿ですでおこなっており、⁽³⁾ 朝鮮巡業については稿を改めて論じる予定なので、本稿では台湾興行に焦点をしばってみてゆくことにする。

日清戦争後、1895（明治28）年の下関条約によって日本に割譲された台湾には、割譲直後からさまざまな内地の興行団体が訪れた。たとえば1895年末から1903（明治36）年末までに台北で興行をおこなったものとしては、落語、浄瑠璃、義太夫、壮士芝居、歌舞伎、軽業、新派劇などがあり、そのなかに「相撲興行」も2回含まれている。⁽⁴⁾現時点の筆者の調査では、日本統治期（1895～1945年）全体を通じて、大相撲の台湾興行は少なくとも33回行われており、そのうち明治期（1895～1911年）13回、大正期（1912～1926年）13回、昭和期は7回である。

また東京相撲と大阪相撲の両協会が合併し財団法人大日本相撲協会の新体制が発足した1927（昭和2）年以前についてみると、台湾興行26回のうち、大阪相撲が15回、京都相撲が4回、東京相撲が4回、九州相撲が1回、東京・大阪合併が2回、新体制以後は7回のうち1932（昭和7）年の春秋園事件⁽⁵⁾で協会を離反した天龍が結成した関西角力協会が2回含まれている。

資料上で割譲後最も初期の相撲興行とされるのは、1897（明治30）年5月の興行である。これは草風瀧五郎⁽⁶⁾が勸進元（興行主）となり、京都相撲の力士大碓ら40余名からなる一行で、大人気を集めたという。⁽⁷⁾

1900（明治33）年の興行も大碓ら京都相撲で、台北新起街（現在の西門町一带）の本願寺跡地⁽⁸⁾でおこなわれた。『台湾日日新報』の記事によると、「台北に大相撲の来たのは三十年の四月と今度の二度だが、先の時は雨降りが続いて大分損になったが、今度は偉い人気で大人が千人計り這入り初日も千二百の札が、追つて三日目は千六百四十、四日目は千三百十五といふ大入りだ」⁽⁹⁾ ったという。1904（明治37）年には、2年前に完成した新起街の劇場「栄座」で京阪合併一行が毎日正午から午後5時まで、10日間の興行をうった。木戸金25銭、割（土間）25銭、上等棧敷は銀3枚だった。⁽¹⁰⁾

明治期の京阪地方では、元禄期より定着した大阪相撲・京都相撲が東京相撲と並ぶ二大相撲集団として活動していた。⁽¹¹⁾ 1898（明治38）年に行司として大阪相撲に入門、戦後第22代木村庄之助を襲名した泉林八の回想録によると、明治30年代の大阪相撲は、難波の空き地に小屋掛けをして本場所を行っており、部屋持ちの親方が22人、番付にのる力士が約370人、番付外の前相撲力士が100人前後、他に世話人など500人ほどで構成されていた。団体の長は「総理」、その下に「取締」という役職があり、総理には当時浪速の侠客として知られていた小林佐兵衛が就任していた。

小林は1830（文政13）年大阪生まれ、幼少で家出をし、20代の頃から町奉行所と関わりを持つようになり、行方不明人の搜索、番所の見張り役、市中見回りなどの仕事を請け負う「人夫（町夫）」となる。1873（明治6）年には大阪市中消防組北大組の頭取に就任したほか、清掃業や土木事業の請負、救済事業所の経営など多面的な役割を果たした人物である。1875（明治8）年に大阪相撲の力士10余名が脱走する騒ぎがあり、仲介に入ったのが小林であったというから、その頃から大阪相撲との関係があったとみられる。⁽¹²⁾ 泉林八によると「小林佐兵衛と

いうのは当時の大阪の大親分で、相撲とはあまり関係がないのだが、大親分を総理ということにしておけば、興行上なにかと便利だった」という。⁽¹³⁾

人気・実力のある力士が東京に集中することもあり、当時の大阪・京都の幕内力士は東京に行けば幕下格で、逆に東京の力士が大阪にいくと「自墮落に落入つて直に弱くなつてしまふ」⁽¹⁴⁾と言われていた。いわば「二軍」の地位に甘んじていた京阪相撲は、興行でも相撲と他の競技や演目を抱き合わせにした見せ物を企画して集客をねらうことが多かったようだ。⁽¹⁵⁾

1903（明治36）年に台北で行われた大阪相撲も同様で、取組みのなかには「西洋相撲」と称する外国人4人との対抗戦もあった。ワツセイという外国人が「葡萄に似たる眼を瞠つて呼吸をうかがへば、谷響は鼬のような眼をキョロキョロさして牙を曝し出して見せ、思はず敵を笑はせる事数度」など、コミカルな仕草で会場は大いにわいた。また外国人同士の取組みでは「西洋角力の型」、つまりレスリングの返し技を披露、さらには椅子を口にくわえて持ち上げてみせるなど、⁽¹⁶⁾ ショウ的要素の濃い内容がうかがえる。

しかし大阪相撲が実力派力士を輩出した明治末期、1907（明治40）年10月の台湾興行では、総勢150人で台北に乗り込み、本格的な大相撲を心待ちにしている在日日本人を大いに楽しませた。高収益を上げて気をよくした勸進元は急きよ「討蕃慰問大相撲」と銘打って、原住民「討伐」にかかわる軍・警察関係者慰問と戦死者遺族の扶助を目的としたチャリティ大相撲を企画した。愛国婦人会や日本赤十字特志看護婦会などの賛助により、入場券を総督府や台湾銀行その他有力者に販売した結果、1日の興行で2978枚、計2623円の売り上げを出した。勸進元は収益の7割を寄付したという。⁽¹⁷⁾

1910（明治43）年10月の興行もなかなか賑々しい。一行は基隆港に到着後、列車で台北駅に移動した。歓迎の花火の音を聞きながら、駅から人力車で会場に向かって土俵祭りをおこない、その後数カ所の旅館に分宿している。翌日は午前8時に会場を開門、午後1時頃から本割りを開始し、6時に終了。この時の入場料は、特等1円、1等80銭、2等60銭、3等30銭だった。⁽¹⁸⁾ 台北のほか基隆、台中、嘉義、高雄など、地方都市を巡るのが常であった。

しかし1910年代半ばから20年代前半になると、大阪相撲の力士は「ばくちに精を出す者が多く、けいこ量も少なく、東京との実力の差は開く一方だった」ため、「不人気の連続で、巡業をやりたくても買い手がつかず、仕方なく大阪協会が巡業一切をとり仕切る、いわゆる手相撲がほとんど」⁽¹⁹⁾ という凋落ぶりを呈するようになった。

確かに当時の大阪相撲に対しては、台湾でも「渡台毎に八百長や風紀の悪いので失敗を重ね」た⁽²⁰⁾ などという世評もあったようだ。しかし1917（大正6）年の興行では「土俵入りは頗る簡単明瞭にして東京方に比し敢て遜色なし、流石は先年の名誉恢復を標榜して来ただけある」、⁽²¹⁾ 「従来の弊害を一掃して総てに改良を加ふべしといふ美名の下に、相当の人気を博し、勸進元も予期以上の庫入を見て何れもホクホクものなりとの事」⁽²²⁾ など、肯定的に評価する雑誌記事もみられる。そのせいか3月10日の陸軍記念日には台北の陸軍施設・偕行社の土俵で安東貞美総督を招いて相撲を披露するなど、台湾では内地とは異なる華やかな出番もあった。

このように、行けば必ず歓迎され、それなりの収益が見込める台湾は、経営不振にあえいでいた大阪相撲にとっては魅力的な興行先であったのだろう。また当時の在台日本人からみても、1911（明治44）年に初めて台湾巡業を実施し、大正期に4回しか来なかった東京大相撲に比べると、内容にややもの足らなさがあるとしても、おそらく大阪相撲は比較的身近な娯楽だったに違いない。

（2）1930年代の台湾興行

1936（昭和11）年、相撲は学校体操教授要目の改正によって尋常小学校5・6年男子の競技種目として導入された。折しも大相撲では1939（昭和14）年に69連勝を達成した横綱双葉山の人気が沸騰、戦時ナショナリズムとあいまって、外地を含む日本人社会では空前の相撲ブームとなった。全国の学校の校庭には土俵が作られ、子どもから学生・社会人まで相撲をとる機会が急増したのもこの頃である。国技館の本場所開催期間も1939年の5月場所から、これまでの13日間を15日間に延長した。⁽²³⁾

この時期から大相撲は満洲でも本場所を開催し、奉天や新京などで「国技」を意識した気迫みなぎる相撲がみられるようになった。一方台湾への巡業は、朝鮮・満洲巡業を重視する協会の意向を反映してか相対的に興行回数は減少し、1939年が植民地期台湾における最後の興行となった。本節では1936年と1939年の興行についてみてみよう。

当時大相撲は力士らを「組合」とよばれる4つのグループに分け、適宜単独、あるいは合併して各地を巡っていた。巡業は一般的に力士が120人前後、ほかに年寄、行司、若者頭、呼出、世話人などが80名前後、計200人ほどの大人数で移動する。巡業の事前には、まず検査役級、部長級の年寄が「売込」（興行の予約）に出向き、各地の有力好角家と交渉にあたった。こうした好角家たちは協会や年寄から「世話人」や「目代」として推薦された者で、利害関係を度外視して興行の実施に尽力する。また各地には「木戸御免」として優待される常連客もおり、目代や木戸御免が協会に勧進元を周旋した。興行は勧進元が一括して請け負うのが普通だが、組合が全責任を負う「手相撲」や、勧進元と組合が共同責任を帯びる「歩合相撲」もあった。⁽²⁴⁾

1936年の台湾巡業は、横綱武蔵山一行と大関男女ノ川一行の合併巡業で、3月28日に神戸港を出発、4月1日の台北（5日間）を振り出しに、台中、嘉義、台南、高雄、新竹、基隆をほぼ2日間ずつ回り、4月11日に帰国した。⁽²⁵⁾

3月31日に基隆から台北駅に到着した一行は、武蔵山、男女ノ川、双葉山の各後援会のほか、「台北消防組、台北見番の美妓練数百名、カフェー組合の女給数百名」の華やかな歓迎を受けたのち、車30台を連ねて台北郊外の台北神社に参拝、巡業の安全息災を祈願すると、市内の会場（築地町）に参集して、万歳三唱したのち散会した。翌4月1日の初日には、芸妓・女給約350名、国民中学の生徒約100名、陸軍・警察関係者約1450名、商業学校の学生約350名などの団体が会場に詰めかけた。

2日目も同様で、「相撲場は早朝から活気を呈し、さしも広い三十間四面の小屋も正午には、

立錐の余地もなし」い盛況ぶりだった。総督府交通局鉄道部や専売局に勤務するアマチュア力士が飛び入り参加で土俵に上がると、「此の日場内を埋め尽した五千の大観衆期せずして専売団の応援団と化し」⁽²⁶⁾「観衆は熱狂のるつぽに入り、土俵に跳上がる者、躍り出すもの、棧敷の小競り合ひ、手拍子揃へての応援等、場内の騒然たること、さながら往年の移動本場所の感があつた」⁽²⁷⁾という。

このような熱気に満ちた会場の光景は、台北以外の地方都市でも同様であった。特に南部の都市台南では当地の小学校出身の力士「鹿島洋」を迎えて格別な盛り上がりを見せた。鹿島洋は茨城県生まれ、台南の南門小学校卒業後、春日野部屋に入門、1938年に新入幕、のち横綱双葉山から2勝をあげたことで知られる。当時は幕下力士であったが、台南の会場には小学校後援会も駆けつけ、「場内を揺がすばかりの声援湧く中」で勝ち星をあげた。⁽²⁸⁾

1936年のこうした記録からは、大相撲到来を待ちかねた人々の、外地巡業独特の高揚感が感じられる。しかしこれらは慰問相撲や軍関係施設への訪問も行わない通常の興行日程であり、協会が「国技相撲」を意識して行事や演目を組んだようにはみえない。台北2日目の「初っ切り」では、力士たちが「世界に冠たる国技の品位を傷ける」ような下品な仕草で笑いを誘おうとしたため「心ある者皆目を掩う」⁽²⁹⁾ほどだった、などという場面もある。一方同年6月～8月の武蔵山・男女ノ川一行による朝鮮・満洲巡業では、7月1日に旅順で陸・海軍や病院・刑務所で慰問相撲を行い、旅順要塞司令部から感謝状を贈られるなど、協会自身が「我が一行の皇軍慰問は時を得、且つ最も有効的であった」⁽³⁰⁾と自負するような内容であった。それに較べると、同時期の台湾では「島都」台北においてでさえ、戦時の緊張感が反映された興行ではなかったことがうかがえる。

1939（昭和14）年の台湾興行は、双葉山、男女ノ川両横綱一行が來台、10月13日が台北の初日で、その後基隆、嘉義、台南、高雄などを回った。当時は69連勝の記録を打ち立てた横綱双葉山が再び連勝を始めた頃で、「無敵のシンボル」としての人気は未だ衰えていない。たとえば5000人収容の会場を準備した台南では、興行前から、「デパートの飾窓に、店頭に、街頭に勘亭流の番付が行人の目を惹き付け、台北からのラジオ放送がもう市民を興奮させてゐる。理髪店の一角では待つてましたとばかり、相撲談義に泡を飛ばす角通？家も見受けられる」⁽³¹⁾という興奮ぶりであった。

この興行では、戦時期の「国技」大相撲らしい活動も散見される。台北の千秋楽では小林躋造総督や傷病兵が棧敷席で観覧、総督以下が一斉に起立して、「大日本帝国万歳」と叫び、アナウンサーが「白衣の勇士万歳」を唱えると、万場がこれに和した。⁽³²⁾基隆でも軍人や傷病兵、遺族を棧敷に招待して「銃後人感謝の表徴をした」。⁽³³⁾ほか、各地の小学校に双葉山らが訪問し、児童に稽古をつけたり、校庭の土俵開きを行ったりした。たとえば新竹の新竹小学校では、「国技相撲を通じて明日の時代を担ふ児童の体位向上、志気の錬成を図るべく」校庭に土俵を設けたので、その土俵開きに双葉山を招待し、それにあわせて新竹州下小公学校学童相撲大会を開催している。⁽³⁴⁾

(3) 勸進元としての消防組

1939年の興行は台湾中部の嘉義でも行われたが、前人气が頗る良かったのにもかかわらず、開催期間はわずか1日だった。そのため、会場の嘉義公会堂裏庭には観客が殺到、7000人以上が詰めかけ、「はばかりは愚か、身動き一ツ出来ない程の惨さ」となってしまった。雑誌の記事によると、興行を1日に限ったのは、当地の相撲巡業を勸進元として一手に請け負っている嘉義消防組が、2日間の興行にすると「余り儲からぬと云ふので無理に一日間にした」のが原因だという。⁽³⁵⁾

このように、植民地期台湾では「消防組」、あるいは消防組の「組長」などの名で勸進元（興行主）を引き受ける例が多くみられる。早い時期では前節で言及した1907（明治40）年の大阪相撲の台北消防組組長澤井市造、1930年代では1936（昭和11）年の興行で台北消防組顧問の篠塚初太郎、高雄消防組組長東本定輔のほか、台中、嘉義、台南、新竹でも各地消防組が勸進元として名を連ねている。⁽³⁶⁾ 本節では、こうした大相撲と消防組の関係についてみてみよう。⁽³⁷⁾

台湾では、植民地期初期に日本人が流入し、木造家屋が増えて内地同様の消防組設立が急務となった。1900（明治33）年に台北県では県令「内地人消防規則」を定め、それまで土木請負業者などが私的に結成していた消防団体の組織化をはかったが、⁽³⁸⁾ その経緯について、『台湾日日新報』には次のような記述がある。

領台以来明治三十二年迄は、消防組として一定の組織なく亦消防器具の設備もなかつたから、ソレ火事だといふ場合は権平も八兵衛も現場に駆けつけ消防に従事し弥次馬の蹂躪に任せてあつたが、漸々と渡台内地人の増加するに伴ひ、建築土工の請負を業とするものが殖えた結果、互に業務上の競争となつて、現業者たる大工、左官、石工又は鳶職を常備使役するに至り、其の極に傭者、被傭者間に主従の関係が出来て、傭主は所属の被傭者を使喚し、勢力の扶植と業務の拡張に努め、党を作り派を成して、火災其他集合の場所に入し、互に鬭ぎ合ふという弊を作つたので、警察でも公安を害するものと認め、三十三年の六月内地人消防組規則を制定して当時の消防組を解散すると同時に、消防組の設置要件や組員の資格要件を定めて、同年の七月其頃の頭分を集め商議した結果私設消防組を設置することとなつた。⁽³⁹⁾

1903（明治35）年に公設消防組の設置が認められ、⁽⁴⁰⁾ 台北では台北消防組が発足、初代組長に澤井市造が就任した。澤井以下、副組長1名、小頭3名、取締3名、消防夫90名で構成される台北消防組は、事実上澤井が率いる私設消防組「共義組」がそのまま公設として認定されたものである。⁽⁴¹⁾ 1921（大正10）年に勅令第206号で「台湾消防組規則」が施行されると、消防事務の監督は州の警務部警務課が行い、各州下の消防組の設備等費用は市街庄で負担するようになった。しかし内地の消防組と同様に義勇的組織だったため、財政面では「公設消防組であつても尚寄付に依ることは免れ難い」⁽⁴²⁾ 状態であった。

これら消防組組長の多くは、植民地期初期に急ピッチで行われたインフラ建設の需要に合わせて内地から流入した土木・建築業者である。その後定住して事業を拡大し、地域社会に地位を築いた人物も多い。たとえば澤井市造は1850（嘉永3）年、丹後国由良村に生まれ、大手建築会社有馬組の一員として1895（明治28）年渡台、のちに澤井組を設立し、台湾鉄道の改良・建設工事や基隆築港などに携わった。台北では「普通人の難事とした問題も一度彼が顔を出せば大抵の事は円満に解決した」⁽⁴³⁾と言われた人物で、地方制度が未整備だった統治期初期には、地域の「顔役」として存在感を示していたようである。

1916（大正5）年に初代高雄消防組長に就任した杉本音吉は、1873（明治6）年大阪府南河内郡生まれ、1896（明治29）年に軍夫として渡台し、のちに高雄港の仲仕たちを統括する元締めとなり、1921（大正10）年台湾運輸株式会社専務取締役就任、高雄労働需給組合理事長、高雄漁業組長、高雄州協議会会員を歴任した。⁽⁴⁴⁾ 篠塚初太郎は1872（明治5）年生まれ、神戸で銅器類の卸業に従事し、1899（明治32）年に渡台後、スレート葺きや銅板鉄材などの製造販売業として成功、のちに西洋料理店やカフェの経営にも携わった。⁽⁴⁵⁾

澤井と杉本は講談「台湾任侠伝」の題材にもなっており、⁽⁴⁶⁾ 台湾社会では侠客として知られていた。当時の消防組員は日雇い労働者などアウトローともいえる人員が大半を占めていたため、⁽⁴⁷⁾ 組長には彼らを束ねるだけの俠気が必要とされた。またこうした任侠博徒は大阪の小林佐兵衛に代表されるように、地域社会の顔役として、あるいは興行師として相撲興行に関与することが多かった。俳人・歌人で編集者の柴田宵曲は、明治末年から江戸の風俗・文化を研究した三田村鳶魚の著作集『侠客と角力』の解説文で次のように述べている。

侠客と角力はもともと似たやうな畠から発生したものである。幕府が遊俠無頼の徒を取締る一方便として勸進角力を許可し、角力が次第に職業化するに及んで、両者は自ら途を異にするに至つたが、それでも全く相分れるわけには往かなかつた。⁽⁴⁸⁾

明治初期、相撲が文明開化に逆行する「蛮風」として非難されたとき、東京では力士たちが「力士消防別手組」の設置を警視庁に願い出て「奉仕」の姿勢を示すことで相撲廃止を免れたことがある。⁽⁴⁹⁾ 腕力に長けた者がその強さと俠気を競うという点で、相撲界と任侠の世界はきわめて親和的であった。

その例に漏れず、澤井も杉本も無類の相撲好きで知られていた。澤井は日露戦争後の1906（明治39）年、台湾警備にあたる南清艦隊が基隆に入港した際に、台北の歓迎宴の余興として相撲を披露すべしと台北庁長らに主張した。しかし相撲を「裸踊り」と揶揄して反対する者がいたため激怒、「あんなつまらぬものは見なくても良いと云つた野郎は、明日相撲へ水兵を案内して来る時には、棺桶を用意してこい」と啖呵を切つたというエピソードもある。⁽⁵⁰⁾

杉本もまた「一場所見物に三千円以内では済まなかつた」ほどの好角家で、「上は横綱大関から下は呼出し行司見習ひ禪かつぎに至るまで一人残らず一封宛渡す」⁽⁵¹⁾ のが常であった。高

雄の興行がいつも好況なのは、杉本が何千枚もの切符を買い占めて配っていたからだ、とも言われていた。⁽⁵²⁾ 彼らのような地域の顔役にとってはまた、大相撲興行の勧進元として名を知らしめることが一種の名誉でもあったのだろう。⁽⁵³⁾

同時に台湾の消防組にとって大相撲興行は、収益面で実入りの良い、いわば独占事業に近いものであり、本節の冒頭に述べたような嘉義の例をみても、ときに強引な手法で利益を求めていたことがわかる。1924（大正13）年の台北の東京大相撲興行では、5日間で4000円余の純利益を上げ、勧進元の台北消防組は1000円で自動車ポンプを購入して台北市に寄付、残額は勤続3年以上の消防夫に賞与した。しかしこのとき開催前に消防組が各戸に招待券を配布したので、これは祝儀の強要ではないかと疑念を抱く市民もいたという。⁽⁵⁴⁾

こうした消防組のアウトロー集団としての側面に対しては当然厳しい批判もあった。台湾消防協会の雑誌『台湾消防』には、「時勢の進展に伴ふて、昔日の如く破壊消防に重きを置いた時代に必要とせられた人物は、機械消防に変わった現代に於ては不必要」であり、「世上消防の幹部は親分肌の者でなければならぬと云ふ事を聞き、又消防組の内に於ても『世間の紛め事に対して消防組幹部が口を利けば直ちに解決する様に、消防組を強化せねばならぬ』と云ふやうな考へを持つた者があるとすれば、甚だ程度を越へた考へ」だという記事も出ている。⁽⁵⁵⁾

以上概観したように、台湾にも統治直後からしばしば大相撲興行が訪れ、官僚や警察官などの支配階層から、建設業や花柳界などの、いわば植民地社会という新社会の基層をなす日本人たちまで広く受け入れられた。年に一度見られるかどうかの相撲興行への人々の期待度や熱狂ぶりが1930年代の戦時期にピークに達したことが、当時の史料からも確認できる。

また相撲興行というイベントを通して見えてくるのは、地域の顔役ともいえる消防組組長たちの存在感である。内地と異なり伝統的な地域秩序が希薄な植民地社会では、時に表舞台で、あるいは裏社会で、社会各層の仲介役やアウトローの統括者としての彼らとその力量を発揮する機会が充分にあったということだろうか。

2. 戦時期台湾の国技相撲

(1) 木村秀雄という人物

既述のように、1936（昭和11）年の学校体操教授要目の改正によって、相撲は尋常小学校5・6年生男子の競技種目として導入され、台湾でも内地同様に初等教育の現場で相撲が奨励されるようになった。

この時期、台湾各地の小学校や公学校（台湾人児童対象の初等教育機関）を巡回し、相撲体操や学童相撲を指導したのが民間の相撲教師八尾秀雄（1906～没年不明）である。出生地は不明だが、1910年代に父とともに台湾各地で相撲を指導するようになり、父の死後は弟とともに巡回指導を続け、1927年から5年間にわたって台湾東部の高砂族（台湾原住民）の児童のべ1万4000人を対象に教授した。また父の考案した相撲体操を改良・完成させ、台湾島内の小学校

や公学校のみならず大阪・東京など内地の小学校も回って指導にあたったのち、満洲に渡り「国民相撲」と称する国民学校向けの教育相撲の指導をおこなった。現時点で確認できる限りでも、八尾が出版した相撲教育書は11冊、そのほか振り付け付きの相撲唱歌「讀えよ国技」のレコード化、教育映画「相撲体錬法」の製作なども行うなど、きわめて精力的に活動したことが明らかになっている。

筆者は八尾の相撲指導や相撲観についてすでに別稿で初歩的考察を試みたが、⁽⁵⁶⁾ 彼の具体的な活動については未だ不明点が多い。本節ではその後の資料調査で判明した彼の足跡を検証し、その空白期間の一部を補うことにしたい。

別稿で言及したように、八尾の台湾における相撲指導活動が資料上で具体的に明らかになるのはこれまで1930年代が中心だったが、その後の資料調査により、筆者は1920年代に台湾各地で巡回指導をした「木村」という相撲指導者が、八尾と同一人物であると推測できるに至った。

根拠としては木村の名前が「秀雄」であること、木村が活動した1923（大正12）年前後から1932（昭和7）年頃まで八尾秀雄の名前が資料上に見られず、逆に1932年以降木村秀雄の名が資料から消えること、また木村と行動を共にし、相撲指導の助手を務めた弟「木村三千夫」⁽⁵⁷⁾と、八尾の略歴に書かれている弟「三千夫」（1938年に戦死）が同名であることなどである。

『台湾日日新報』に木村の名が初めて載ったのは1923（大正12）年の「嘉義通信」の欄である。ここでは「木村秀雄君は恒例に依り、来る二十七日晩から中央噴水横の空地で子供相撲の土俵を開いた」⁽⁵⁸⁾と小さく報じられている。

また木村は東部の花蓮港庁での活動も目立つ。1926（大正15）年の『台湾警察協会雑誌』には次のような記事がある。

能高団は野球の外に相撲部を組織し、其の手腕を試すべく一三日花蓮港出発西部台湾遠征の途に上り一四日着北した。素より団員は花蓮港農業補習学校の生徒さん達で、一校は坂本校長・村富助教諭・木村相撲教師に生徒八十一名、其の年齢は十五六歳を多とし、最長者二十歳迄のアミ族蕃人で、野球選手十四名相撲選手二十名を擁してゐる。⁽⁵⁹⁾

能高団とは、花蓮港庁長江口良三郎が1920（大正9）年に結成したアミ族を中心とする野球チームだが、記事にあるように相撲部も併設されていたようだ。しかし木村は正規の教員として教育機関に所属していたわけではなかった。1928年初頭、木村がある意志を胸に秘めて内地に向かったことを伺わせる記事がある。

相撲の行司、少年相撲の先生、テニスマンとしての木村秀雄君と云へば相当知つてゐる人があることと思ふが、同君は三年来病床に臥せつてゐる母と八人の小さい弟妹たちを一本の腕で養ひ慰めて来たが、少年相撲の授業料では其日の糧にさへ差し支へることがあつ

た。

どうかして相当の収入を得て弟妹だけには人なみの学問をさしてやりたいと焦慮してゐたが、遂に大なる決心の下に病母とも相談し、中等学校の体育教師の資格を得べく、血の出る様にして貯蓄した僅かな金を残し、一九歳になる妹に病母の世話を頼み、苦学する為雄々しくも一六日の蓬萊丸で上京した。⁽⁶⁰⁾

彼のこの目的はどの程度達せられたのか不明だが、同年末から再び埔里、嘉義、高雄、屏東、東部の花蓮など、台湾中南部を中心に少年相撲大会の指導や素人相撲大会の審判として活動している。⁽⁶¹⁾ その後の活動をみても、正規の教員として就職した形跡はなく、おそらく内地での教員資格修得は果たさなかったと推測される。

木村秀雄が八尾秀雄の名で活動を始めるのは1932（昭和7）年である。この年八尾は3月に大阪で行われた大日本相撲連盟の選手権大会を「相撲同盟名同人」として見学している。⁽⁶²⁾ 大日本相撲連盟は春秋園事件後協会を離脱した天龍（和久田三郎）らが2月に結成した組織である。大相撲の現状を批判し、従来の「職業相撲」と区別するために満洲の相撲を「角道」と称した和久田に、八尾は大阪で交流を深めた可能性が高い。後年八尾は大阪国技館講習所所長を経たのち、満洲に渡った和久田のもとへ赴き、満洲帝国武道会少年部講師となった。

八尾は1937年頃から内地で活動を本格化させるが、翌年11月には台北州で初等教育の教師を対象とした「教育相撲講習会」の講師も務めており、⁽⁶³⁾ この時期には内地と台湾を行き来して活動を継続していたとみられる。

別稿で論じたように、彼の相撲指導は、児童の興味・関心を重視し、身体的諸能力の「調和的発達」を目標としている。⁽⁶⁴⁾ 相撲体操や四股などの基本運動と屈伸運動などの補助運動を組み合わせて児童の体力向上をめざす点は、明治以降日本の教育現場で導入されつつあった欧米の近代的な体育理論を意識したものといえる。

同時に八尾は、相撲こそが尚武性と敬徳心、剛毅や快活、公正や忍耐といった「日本精神」の錬磨をはかるのにふさわしいと説く。前近代的な精神性と近代スポーツを接合し、帝国イデオロギーとして相撲をとらえる、その言説は皮肉にも、彼の活動を「土角力」と批判し、満洲に追いやった大日本相撲協会の財団法人設立申請書の文面を彷彿とさせる「国技相撲」観である。

植民地育ちの彼にとって相撲とは、おそらく内地の子供たちのように、幼少時から遊びや地域の行事などで親しく接し、自身の身体に染みこませてきたものではないだろう。そのような彼が支配者の立場から異民族の子どもを前にして見せる相撲は、他者に教えるための原理的かつ理念的な相撲であり、大相撲の力士のような、相撲部屋における日々の鍛錬によって獲得した伝統的身体とは異質のものである。それはまた、植民地の貧困家庭に生まれ育った日本人の彼にとっては、現状を脱却し社会内で上昇移動するための、唯一無二の生活手段でもあった。1930年代当時、誰よりも先鋭的な国技相撲を提唱したのが、こうした境遇に置かれた植民地の

日本人青年であったことは、やはり偶然ではないだろう。

(2) 「国技相撲」の矛盾

1) 台湾人少年と相撲

八尾秀雄は木村秀雄時代を合わせ、台湾で通算15年に及ぶ相撲指導をおこなった。1930年代後半には既述のように指導対象は児童にとどまらず、小・公学校教員向けの講習会を担当する機会も増えた。

八尾の指導が各地で求められた背景には、教育現場で「国技相撲」を指導できる指導者と指導法の確立が喫緊の課題だとする認識の高まりがあるだろう。職業相撲とは一線を画し「体育的見地に立脚した」⁽⁶⁵⁾ 教育相撲が求められ、八尾はその第一人者であった。彼は準備体操、基本動作、技、試合の方式などを、学年別に教導細目として作成したほか、土俵の大きさや審判規定など、大相撲とは別個の改革案を提示した。1939（昭和14）年には台北州各市部で彼の改革案に沿った審判規定による児童相撲大会を行うべく、州教育課が各学校に通知している。⁽⁶⁶⁾

かつて八尾の指導を受けたという公学校教師は、「素直な純一な日本人をつくる上には、国民性を密接に融合した、教育相撲及剣道が第一であると思ふ」として、担任学級で積極的に相撲を指導した。その結果、児童の体位が向上し、さらに以下のような変化がみられたという。

自分の子供等は此の相撲が大好で、いたる処で右四つ、左四つになっている。又三年生の生徒は「先生相撲をおしえて下さい。」とたのみにくる、「よし、教えてやる。」と言えば喜んで走つて行く。⁽⁶⁷⁾（中略）相撲によって日本人としての気魄を体得したのか、はきはきして来た。

しかしこうした例は一部の教師が個別におこなったものである。学校体操教授要目の改正後も、相撲は体練科で教授する「武道」（剣道・柔道・薙刀・弓道など）の範疇には含まれず、あくまで指導の「奨励」項目にとどまっていた。そのためおそらく多くの教育現場では、「砂場等を利用して体操時の服装で行う力競べをするという程度」⁽⁶⁸⁾ という扱いであったろう。それはやはり遊びの延長であり、「日本精神の錬磨」や「国民の体位向上」をめざす「国技」の鍛錬とはとらえ難い。

しかし支配者側からみればそれでも相撲は皇民化を促進する国技である。台北の台湾人児童が公学校で相撲をとる風景も、『台湾日日新報』の記者の目には次のように映る。

国技相撲から日本精神を汲み取らうといふのである。（中略）はじめは裸になるのをとても厭がった、殊に禪をしめるのをきらつて困つたとのことである。現在ではどの公学校でも四年生以上の男子は体操の時間にちょいちょい相撲をやる、（中略）相撲ときけばヤンヤヤンヤと大さわぎをして喜ぶ程になつた。（中略）身に一条もまとはず、素ツ裸での肉と肉

との闘ひ、この中にはたしかに廉潔な、素直な、しかも烈々たる攻撃心に燃えた日本精神が端的にもりあがつてゐる。(69)

さて、それでは当時の台湾人児童にとって、相撲とはどのようなものだったのだろうか。

1925年生まれの台湾人作家鍾肇政は、自叙伝ともいえる長編小説のなかで、公学校時代の相撲との関わりを次のように書いている。

公学校時代の私にとって、「相撲」はなじみ深いものだった。二人の人間が組んで力を競う相撲は、遊びともいえるし、「国技」とも呼ばれていた。東京の国技館では毎年春と夏に本場所が開かれる。頭のとっぺんを「ちょんまげ」という古めかしい髪型に結ったプロの「力士」が出場して、全国を熱狂させた。当時の人気力士は双葉山、玉錦、男女ノ川、羽黒山などで、みな私たちの憧れだった。本場所期間中は、毎日新聞に星取予想や写真が載ったので、私は一人一人の力士の顔をすっかり憶えてしまった。

当時は体操の時間に先生がよく生徒に相撲をとらせた。しかし小柄で非力な私は大抵真っ先に倒されてしまう。大相撲は好きだったが、自分で相撲を取るのは苦手で、授業中はいつも先生に指名されないよう縮こまっていたものだ。(70)

また、文学者で「台湾独立運動の父」として知られる王育徳も、1930年代の公学校で実兄が相撲の手ほどきを受けた日本人教師について、こう述べている。

下門先生が一番の懐かしい思い出といえば、恐らく台南市の小・公学校で初めて相撲の土俵をつくった一事であろう。先生ご自身が「大親玉」と名乗り、一人一人に「新高山」とか「濁水溪」とかシコ名をつけて、ハッケヨイ、ノコッタのかけ声も勇ましく、相撲をとらせた。ひっくり返ってベソをかくようなやつは、何回も何回も投げとばされた。フンドシ姿を恥ずかしがる本島人の旧観念も粉碎された。(71)

1930年代の台湾人少年たちが大相撲に憧れと興味を持った様子は、筆者の聞き取り調査でもうかがえる。1922（大正11）年生まれで台北市萬華在住の漢族系台湾人Kさんは、14歳で萬華の薬店に丁稚として入った。当時萬華の大きな商店には店内にラジオがあったので、大相撲放送を聴くのが何より楽しみだったと語ってくれた。1936年の台北興行の際は、会場の外から眺めた記憶もあるという。(72)

また1930年（昭和5）生まれで新北市三峡在住のRさんは、裕福な家庭環境だったため家にラジオがあり、相撲中継を欠かさず聴いていた。双葉山など人気力士の絵が描かれた「カルタ」（メンコ）も持っていたという。(73)

しかし彼らも鍾肇政や王育徳の兄と同様に、学校以外で自ら相撲を取る機会は多くなかつ

た。Kさんは萬華の華西街近くにあった稻荷神社の土俵で、祭りの時に日本人が相撲を取るのをよく見ていたが、自分では取ることはなかった。初めてまわしを着けて自ら相撲を取ったのは海軍志願兵として入団した海兵団の頃で、上官が日本人の場合はしばしばおこなった。しかしKさんによると、これも訓練というよりはあくまで「遊び」の一種だったという。

Rさんの住む三峡でも、公学校には土俵が常設されていたが、彼自身が実際に相撲を取った記憶はあまりないという。Rさんも地元青年団の相撲大会を見学するなど、もっぱら「見る相撲」だったようだ。

2) 原住民と相撲

一方こうした漢族系台湾人とは対照的に、自ら相撲をとったのが植民地期に高砂族と呼ばれた台湾原住民である。1936年の大相撲興行では、「十五六里の山から更に山へ三里も登った蕃社」から「蕃族の児童三十名」が台中の会場まで観戦に来た。引率した日本人によると「この児童等も日本の相撲を見たいと養成所の巡査に訴へたので、連行した」⁽⁷⁴⁾ということだった。

確かに台湾原住民のなかには、プユマ族のように部族の祝祭的行事「猿祭り」のなかで相撲に似た競技⁽⁷⁵⁾を行う部族もあり、八尾秀雄ら日本人が教化の一環として指導した相撲に対し、それを抵抗感なく受け入れる者も少なくなかったとみられる。⁽⁷⁶⁾ 青年団の活動に相撲指導を取り入れる例も多く、州庁や総督府が主催する高砂族青年相撲大会では、常に熱戦が繰り広げられた。こうした「台湾蕃人の相撲熱」に関して、当時のスポーツ雑誌『野球界』には次のような記述がある。

彼等は相撲は日本の国技であつて、相撲の中には日本精神が体顕されてゐるのだ、といふ風に考へてゐる。それで相撲を学び、相撲が強くなるといふことは、それだけ自分達の敬愛してゐる日本人に近づくことになるのだ、といふ風に考へてゐるとのことである。⁽⁷⁷⁾

しかし、「日本人に近づく」ための「国技」であるはずの相撲であるにもかかわらず、彼らが実際に相撲を取ると、次のような光景を生み出すこともあった。

選手は先づ土俵の一隅で四股を踏む、教へられたままの型で唯力をこめて踏むだけだが、この四股踏みを残る四人の選手が睨みつけて、足を下すたびに大声で「よいしよう」と叫ぶ。四股踏み終わつて力水を受け、塩を一つまみ受けてそれをペロリとなめて、さて仕切に向ふその背中めがけて、控への選手が手に残る塩を力まかせに叩きつけるのだ。

行司を中心に先づ睨み合ふのだが、この睨み合の双方の眼光の鋭さは凄じばかり、かけ引きも作戦もあらばこそ、土俵に上るや否や今にも飛びかからんとする気構へなのだ。待つたなしの仕切だから、双方共手も下すももどかしいらしく、行司に叱られても叱られても立たうとする。腰の高い甚だ型の悪い仕切で、中には左足を後に引いた短距離のスター

ト式のもあるが、そのいづれもが恐ろしい程の闘志に満ちてゐるのだ。(78)

この1941（昭和16）年の光景からうかがえるのは、彼らが「国技相撲」を通じて、彼らの伝統的な身体競技の身振りをむしろ際立たせるかたちで表現しているということである。同年の総督府警務局理蕃課の機関紙『理蕃の友』には、「高砂族青年相撲審判規定」制定の記事が掲載されている。これは「国技相撲を全島に普及し、其の堅実なる発達を期する意味合ひ」から定められたもので、試合時の審判法のほか、禁手としていわゆる「喉輪」や「外だすき」^{かんぬき}「門」など、一般的なもののほかに「相手ノ頭髮又ハ耳ヲ掴ムコト」というプユマ族の伝統的な競技で行われる技を禁止する項目もみられる。また、「試合上の作法」として「声援は拍手の程度に止め発声を禁ずべし」ともある。(79) 当時原住民はこうした「国技相撲」の規定と作法の指導を受け、日本人のような相撲をとることを支配者から求められていたはずだった。

しかし支配者の思惑や予想を越えて、土俵上の彼らは「今にも飛びかからんとする気構え」と「恐ろしい程の闘志に満ちて」いた。翌1942（昭和17）年に台北で行われた全島高砂族青年団相撲大会でも同様に、総督府総務長官や警務局長、台北州知事らが観戦するなか、「期待にそむかず各選手の闘志はものすごいばかり、加えて高砂族学芸会出演のため全国から来北中の青年男女が声をからしての声援は試合を一層活気づけ、相手を投げつけて土俵の真ん中に仁王立ちのまま万歳を叫ぶもの、敢闘の甲斐なく敗れて歯を喰ひしぼるもの」⁽⁸⁰⁾が続出するという光景が繰り広げられた。

こうした原住民の土俵上の熱気や闘志の発露をみると、それはもはや押しつけられた「日本精神」などではなく、相撲を通して彼ら自身の「伝統的身体」が呼び覚まされ、身振りや熱狂として表現されていることがわかる。皮肉にも異民族教化の手段としての「国技相撲」は、「日本人に近づく」どころかむしろ埋めがたい彼我の差異の存在を示してみせた。土俵下で観戦する日本人たちのなかには、おそらく居心地の悪さを感じた者もいたのではないだろうか。

おわりに

伝統文化を基層としてもつ相撲を、「国技」という近代的要素をもつ枠組みに押し込んだのは、一部の保守派や上流好角家である。それは偶然にも昭和天皇の相撲趣味に後押しされた結果でもあり、相撲が近代を生きるための延命策ともなった。

しかし「国技」と位置づけられた後も、大相撲は各地を巡業し、庶民の娯楽として親しまれた。帝国日本の新領土となった台湾にも大相撲巡業はたびたび訪れ、新たに形成されつつあった植民地社会との人的・物的関係を築いていった。

一方「国技相撲」は、植民地という異民族教化の場でどのように扱われたのか。本稿ではその問題関心から相撲指導者八尾秀雄の活動を追った。支配者側の立場とはいえ、植民地育ちでエリート階層の出自をもたない彼にとっての相撲は、見たりおこなったりして楽しむものではなく、より現実的な、自身の社会的上昇を果たすための唯一の手段でもあった。そうした内地

の日本人とは異なる植民地的相撲観をもつ彼は、そのぶん原理的な「国技相撲」の実践に躊躇しなかった。彼がナショナリスティックかつドラスチックな相撲指導をおこなったのは、そうした彼の出自や植民地経験と大きく関係しているとみてよいだろう。

しかし彼のめざす国技相撲が植民地の教育現場で広く実践されたとは言い難い。植民地の子どもたちから見ても、また教師からみても、相撲は余技や遊びであり、帝国臣民を鍛錬する「相撲道」とはみなされなかった。

また、台湾原住民の相撲大会など、戦時期に最も規律化された身体を披露すべき場所においても、相撲はむしろ彼らの身体を解放し、熱狂させる娯楽として機能した。相撲を「国技」と規定し、それを異民族教化の手段として利用しようとするほど、相撲はその枠からはみ出し、滲みだし、時には異民族の身体と共鳴する。植民地社会に置かれた「国技相撲」が、はしなくも露呈した「非国技」的な側面こそが、「国技」の虚構性の一端を示唆しているようにみえるのである。

〈筆者注〉本稿で引用した原史料は、読みやすさを考慮して句読点を補い、旧漢字は現在のものにあらためた。

〈付記〉本稿は、拙稿「植民地台湾の「国技」相撲と大相撲興行」松田利彦編『地域社会からみた帝国日本の植民地朝鮮・台湾』（思文閣出版、2012年）を加筆・修正したものである。

〈付記〉本稿は、日本学術振興会平成23年度科学研究費補助金（基盤研究C：課題番号22520687「帝国日本の「外地」における相撲の受容と大相撲の「国技化」に関する調査研究」）及び平成23年度目白大学特別研究費による研究成果の一部である。

【注】

- (1) 稲垣正浩・今福龍太・西谷修『近代スポーツのミッションは終わったか 身体・メディア・世界』（平凡社、2009年）及び稲垣・今福・西谷の対談「大相撲のゆくえ」（『現代思想』第38巻13号、青土社、2010年）84～96頁、などがある。
- (2) 胎中千鶴「帝国日本の相撲—外地から見た「国技」と大相撲」（『現代思想』第38巻13号、青土社、2010年）184～202頁。
- (3) 胎中、前掲論文。
- (4) 井出季和太『興味の台湾史話』（1935年、萬報社）225～229頁。
- (5) 1932（昭和7）年、関脇天龍ら一部力士が、力士の待遇改善をはじめとする大相撲界の改革を唱えて東京・大井町の中華料理店「春秋園」に籠城した事件。
- (6) 草風瀧五郎がいかなる人物かは明らかではないが、1906（明治39）年に京都相撲がおこなった朝鮮巡業の勸進元が京都相撲出身の「草風弥惣右衛門」という元力士だったという資料があり（前原太郎『呼出し太郎一代記』ベースボールマガジン社、1954年）、また京都相撲には明治30年代に「草風部屋」があったことから、草風瀧五郎も関係者と推定できる。

- (7) 井出、前掲書、226頁。なお割譲後初の相撲興行として1896（明治29）年に「国技館部屋大相撲団」が訪れたという記述も別資料（台湾体育協会編『創立十周年記念台湾体育史』1933年）にみられるが、国技館落成（1909年）前の名称とすると不自然であり、職業相撲団かどうかは特定できない。
- (8) 「本願寺跡地」とは浄土真宗本願寺派の駐在所があった北門外の土地を指すと思われる。その後本願寺派は新たな土地を購入、1901年に「台北別院」を設立した。
- (9) 台湾日日新報、1900年3月1日。
- (10) 台湾日日新報、1904年2月2日。なお1896（明治29）年の台北では会席料理が安くて1人前50銭、また間口二間半ほどの家賃が1ヶ月20円ほどであった。（井出、前掲書、231～232頁。）
- (11) 江戸期の大坂・京都相撲については、新田一郎『相撲の歴史』（1994年、山川出版社）、近世以降の大坂相撲と都市社会内の諸集団との関係については飯田直樹「大阪の都市社会と大阪相撲」（『近代大阪と都市文化（大阪市立大学文学研究科叢書第4巻）』清文堂出版、2006年）に詳しい。
- (12) 原田敬一「侠客の社会史—小林佐兵衛と大阪の近代—」（佐々木克編『それぞれの明治維新一変革期の生き方』吉川弘文館、2000年、300～326頁）。
- (13) 泉林八「二十二代庄之助一代記」http://www.syounosuke.net/gallery/book_01.html
- (14) 東京角道会編『相撲の話』（黒曜社、1925年）88～89頁。
- (15) 呼出しの前原太郎によれば、1906（明治39）年の京都相撲は「アイヌ対抗相撲」を企画し、関西地方のほか、朝鮮・中国巡業でおこなったという。（前原太郎前掲書、1954年、35～46頁。）
- (16) 台湾日日新報、1903年4月14日。
- (17) 台湾日日新報、1907年12月29日。
- (18) 台湾日日新報、1910年10月28日。
- (19) 泉、前掲書。
- (20) 「喫煙室」（読者投稿欄）（『運動と趣味』第2巻3号、台湾体育奨励会、1917年）47頁。
- (21) 観音山「大相撲素見記」（『運動と趣味』第2巻3号、1917年）18頁。
- (22) 「大阪相撲来る」（『新台湾』4月号、新台湾社、1917年）29頁。
- (23) こうした戦時期の相撲ブームの背景に、1928（昭和3）年から始まったラジオの相撲実況放送の影響があることは間違いない。野球の実況放送が中止になった1943（昭和18）年以降も、相撲中継だけは続行され、内地・外地のみならず、アジア各地の戦地においても短波放送で聴くことができた。
- (24) 彦山光三『相撲道綜鑑』、475～477頁。
- (25) 財団法人日本相撲協会・博物館運営委員監修『近世日本相撲史』第2巻（ベースボールマガジン社、1977年）、67頁。
- (26) 「専売春秋」（『専売通信』第15巻5号、台湾総督府専売局、1936年）86頁。
- (27) 「地方巡業だより」（『相撲』創刊号、日本大相撲協会編、1936年）116～117頁。
- (28) 同上、「地方巡業だより」、122頁。ただし、戦前の台湾出身の力士（台湾人力士）は1940年に花籠部屋に入門した「新高山」のみである。新高山は本名を卓詒約といい、台中州大甲郡生まれ。台南工業学校を卒業後、製紙会社に勤めたが、2メートルの体軀を見込まれ力士をめざした。（『相撲と野球』第33巻13号、1943年、76～77頁。）新高山は1946年に引退、その後日本プロレスに所属、プロレスラー「羅生門綱五郎」として知られた。
- (29) 前掲、「専売春秋」、86頁。
- (30) 「地方巡業だより」（『相撲』10月号、1936年）22頁。
- (31) 台湾日日新報、1939年10月17日。
- (32) 竹中信子『植民地台湾の日本女性生活史』（田端書店、2001年）111頁、及び台湾日日新報、1939年10月19日。
- (33) 前掲、「基隆雜俎」、25頁。
- (34) 台湾日日新報、1939年10月12日。

- (35) 「勸進元ホクホクだが観衆は鯨詰の憂目」(『台湾公論』第4巻11号、台湾公論社、1939年) 25頁。
- (36) 消防組以外の勸進元としては、1918年3月の東西合併相撲で台北の料亭「梅屋敷」や、1936年基隆の台湾土木協会永木義造の名も資料上に見られるが、これらは希な例である。
- (37) 日本統治期初期の消防組全般に関しては、蔡秀美「台湾近代消防制度之萌芽—以日治初期台北地区在台日人消防組之試行為中心」(『台湾文献』第58巻第2期、台湾文献館、2007年) 301～305頁を参照。
- (38) これは日本人のみの組織で、台湾人を除外したのは「本島人には保甲又は壮丁団員としての責務がある」という理由からだったという。(篠原哲次郎「行政警察の二三に就いて」『台湾警察時報』259号、台湾警察協会、1937年、24～25頁。)
- (39) 台湾日日新報、1912年1月13日。
- (40) 「台北消防組ヲ設置ス」(『台湾史料稿本明治三五年一一月』台湾総督府史料編纂会、1902年)。
- (41) 台湾日日新報、1912年1月13日。
- (42) 篠原、前掲論文。
- (43) 吉田静堂「町奴の大御所 澤井市造君」(『台湾古今財界人の横顔』経済春秋社、1932年) 123頁。
- (44) 高橋伝吉編『杉本音吉小伝』(内外出版、1934年) 123～127頁。
- (45) 大園市蔵『台湾人物誌』(谷沢書店、1916年) 329頁。
- (46) 後藤方泉『後藤方泉講談集』(盛友社、1937年)。
- (47) 1930(昭和5)年の史料によると、台北州の消防手241名の職業別構成は、「日雇労働者」が全体の32%、「その他」が30%、「商業」が23%である。また基隆消防組には17名、羅東消防組には2名の台湾人消防手が含まれている。(『台北州消防一覽』台北州消防協会、1930年、14頁。)
- (48) 三田村鳶魚著、柴田宵曲編『侠客と角力』(筑摩書房、2010年) 315～316頁。
- (49) 加藤隆世『明治時代の大相撲』(国民体力協会、1942年)、29～31頁。
- (50) 『澤井市造』(澤井組本店、1915年) 87～89頁。
- (51) 高橋、前掲書、121頁。
- (52) 「地方巡業だより」(『相撲』創刊号、1936年) 123頁。
- (53) 地方巡業では「頼まれ勸進元」と称し、地元の顔役が「手相撲」に名前貸しをすることもあった。多くは必ず収益が見込めると協会が踏んだ場所の興行や、移動日を使った一日興行の場合で、顔役は名前貸しをすることで花柳界からの祝儀や、協会からの招待券寄贈を受けることができた。(横河彌生「呑気極まる地方巡業」『野球界』第13巻1号、1922年、57～58頁。)
- (54) 台湾日日新報、1924年4月19日。
- (55) 纏子生「因習的觀念を捨てよ」(『台湾消防』71号、台湾消防協会、1937年) 57～59頁。
- (56) 胎中、前掲論文、190～192頁。
- (57) 台湾日日新報、1929年7月14日。
- (58) 台湾日日新報、1923年9月27日。
- (59) 「理審通信」(『台湾警察協会雑誌』112号、台湾警察協会、1926年) 270～271頁。
- (60) 台湾日日新報、1928年1月1日。
- (61) 台湾日日新報、1928年12月13日、1929年5月30日、1929年7月2日、1929年7月14日、同8月31日、同9月27日、1930年12月24日、1931年3月25日、同4月5日、同9月12日、1932年2月26日など。
- (62) 台湾日日新報、1932年4月7日。
- (63) 朝日新聞外地版(台湾版)、1938年11月11日。
- (64) 胎中、前掲論文、191頁。
- (65) 森吉信「児童相撲への提言」(『台中州教育』第7巻6号、台中州教育会、1939年) 17頁。
- (66) 朝日新聞外地版(台湾版)、1939年3月12日。
- (67) 大島喜代志「相撲と中学年訓育」(『台中州教育』第7巻12号、台中州教育会、1939年) 13～18頁。

- (68) 『体操科教授細目』（竹南郡教育会、1939年）12頁。
- (69) 朝日新聞外地版（台湾版）、1938年9月17日。
- (70) 鍾肇政『八角塔下』（草根出版事業有限公司、1998年）77～89頁。原文は中国語。
- (71) 王育徳『昭和を生きた台湾青年』（草思社、2011年）、91頁。
- (72) 2007年8月、台北市にてインタビュー。
- (73) 2007年8月、台北県三峡鎮にてインタビュー。
- (74) 「地方巡業だより」（『相撲』創刊号、1936年）120頁。
- (75) プユマ族の児童の遊びとして、次のような記述もある。「兩名の児童、互に其頭髪をつかみて其一方を引倒さんつつとめ、引仆さるるも降参の一言を發せざれば勝敗定まらずと云ふ聊か乱暴なれども面白き相撲あり」（成田武司『台湾生蕃種族写真帖』（1912年の復刻版）南天書局、1995年、108頁。）
- (76) 1938（昭和13）年、高雄州潮州郡のクラユウ社の青年が遊びに来た友人と庭で相撲をとっているうちに喧嘩となり負傷したという記事もある。（『理蕃の友』8月号、1938年、8頁。）
- (77) 「台湾蕃人の相撲熱」（『野球界』第32巻2号、1942年）32頁。
- (78) 河合政「高砂族蕃社対抗相撲大会」（『相撲』第6巻12月号、1941年）46～49頁。
- (79) 「高砂族青年にも国技相撲を奨励」（『理蕃の友』第119号、1941年）7～8頁。
- (80) 朝日新聞外地版（台湾版）、1942年3月19日。

（平成23年11月9日受理）